平成２５年（フ）第８１２４号
埼玉県久喜市久本寺27番地１
債務者　鷲宮南部開発株式会社
代表者代表取締役　中村　　力
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千田　　賢
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１２５号
東京都八王子市下柚木２丁目１番地５
債務者　有限会社ゴールデンエイジ
代表者代表取締役　阿部　和広
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３３８号
東京都調布市佐須町１丁目２番地８
債務者　和田鉄筋工業株式会社
代表者代表取締役　和田　　進
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　健治
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３４０号
東京都三鷹市上連雀１丁目９番３号
債務者　有限会社中央建設
代表者代表取締役　佐藤　光利
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　千早
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３６号
北海道旭川市永山12条２丁目６番９号
債務者　有限会社道北タイルセンター
代表者代表取締役　山口いち子
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小門　史子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後１時40分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５号
秋田県大館市早口字上野122番地81
債務者　株式会社食の森たしろ
代表者代表取締役　工藤千佳子
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第１５６号
徳島県吉野川市鴨島町飯尾1596番地の２
債務者　鴨島ファミリー不動産有限会社
代表者代表取締役　濱田　光寛
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午前11時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６８号
徳島県徳島市八万町法花谷193番地の２
債務者　タカヤ電機有限会社
代表者代表取締役　髙谷　一得
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧　　誠司
４　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２２号
静岡県富士宮市猪之頭846番地の１
債務者　有限会社鱒の家
代表者取締役　矢邉　立夫
１　決定年月日時　平成25年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小長谷　保
４　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前11時15分
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第３１１８号
大阪府東大阪市加納５丁目13番32号
債務者　株式会社ジェイレンタルサービス
代表者代表取締役　樋口　秀明
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薄木英二郎
４　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３２４号
大阪府豊中市庄内栄町１丁目１番５号
債務者　有限会社光栄実業サービス
代表者代表取締役　濱地　　浩
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
４　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７７６４号
東京都足立区椿２丁目１－４－201
債務者　江川　一夫
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７９６号
東京都練馬区豊玉北３丁目22－９－507
債務者　遠山　英彦
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角田　伸一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８０９号
長野県茅野市玉川11034－３　ブラボー50Ｎｏ．13－201号
債務者　小泉　政嗣
１　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西川　久貴
４　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
東京地方裁判所民事第20部